



2016年8月5日

株式会社 日本取引所グループ
株式会社 日本経済新聞社

JPX 日経インデックス 400 の算出要領の改定について

株式会社日本取引所グループ及び株式会社東京証券取引所並びに株式会社日本経済新聞社が共同で算出を行っている JPX 日経インデックス 400 について、算出要領を下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定内容

(1) 定性スコア算定に用いる項目について

定期入替にかかる定性スコア算定に用いる項目のうち、「独立した社外取締役の選任」について、本年度の定期入替での充足状況等を勘案し、同項目の判定基準を変更します。

項目	新判定基準	旧判定基準
独立した社外取締役の選任	基準日において社外取締役のうち独立役員に指定されている人数が <u>取締役の総数の 1/3 以上又は 3 人以上。</u> <u>ただし取締役の総数の 1/3 が 2 人に満たない場合は、2 人以上</u>	基準日において社外取締役のうち独立役員に指定されている人数が <u>2 人以上</u>

※なお、その他の定性スコア算定に用いる項目（IFRS 採用、決算情報の英文開示）については、今回の見直しの対象とはいたしません。

(2) 非定期の除外における特設注意市場銘柄の取扱いについて

非定期の除外について、特設注意市場銘柄への指定があった場合の取扱いを明記します。

修正箇所	新	旧
Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定 2. 非定期の除外	・算出対象に上場廃止、整理銘柄への指定、 <u>特設注意市場銘柄への指定</u> があった場合、当該銘柄を JPX 日経 400 から除外する。（IV章を参照。）	・算出対象に上場廃止、整理銘柄への指定があった場合、当該銘柄を JPX 日経 400 から除外する。（IV章を参照。）

2. 適用時期

上記1.(1)の定性スコア算定に用いる項目については2017年8月実施の定期入替から、1.(2)については本日より適用します。

(参考) 構成銘柄の充足状況

項目	2016年度定期入替時	
	該当社数	該当割合
独立した社外取締役の選任	357社(2071社)	89.3%(59.0%)
IFRS採用	65社(111社)	16.3%(3.2%)
決算情報の英文開示	180社(549社)	45.0%(15.6%)

※ () 内の数値は、JPX日経400の銘柄選定にかかる母集団における該当状況を示します。

【お問い合わせ】

株式会社 日本取引所グループ

広報・IR部

電話：03-3666-1361

Email: index@jpx.co.jp

株式会社 日本経済新聞社

広報室

電話：03-3270-0251

Email: index@nex.nikkei.co.jp

以上